

<p>校長室だより 第 16 号</p>	<p style="text-align: center;">たまつくり ☆ 目指す児童像 ☆ 授業に集中し、自主的に学ぶ子 元気なあいさつができ、みんなのために働く子 健康で、進んで運動に励む子</p>	<p>行方市立玉造小学校 令和元年11月29日 児童総数(現在) 557名</p>
--------------------------	--	---

⋮
(一部抜粋)

SNSの利用に起因した犯罪から子供を守る取組の推進について

SNSの利用に伴う犯罪被害が全国的に増加しており、先般、SNSを介して知り合った大阪府在住の女子小学生を誘拐した疑いで、成人男性が逮捕される事案が発生しました。

SNSの利用に起因した犯罪被害は、今や校種・性別・場所を問わず起きており、どの子供も被害者になるおそれがあります。本校でも例外ではありません。

この状況を踏まえ、子供が自分の身は自分で守ることができるよう指導の徹底を図る必要があります。そこで、下記のことについて、茨城県教育委員会から周知・指導するよう通知がありました。学校での指導はもとより、保護者の皆様方も自分事として捉え、お子様への指導とご協力をお願いいたします。

○ SNSの利用に起因した犯罪被害に遭わないために

【児童生徒】

- ・SNSで知り合った人を安易に信用することは危険であること。
- ・他人に見られて恥ずかしい写真は絶対に送らないこと。
- ・インターネット上で知り合った相手と実際に会うと、深刻な被害につながる可能性があること。
- ・宿泊場所の提供を受ける見返りは大きく、犯罪被害者となる可能性があること。
- ・困ったことがあれば、身近な信頼できる大人に相談すること。
- ・大人への相談が難しい場合は、以下の相談窓口に相談すること。

相談窓口:子どもホットライン(24時間子ども専用ダイヤル) TEL029-221-8181
いじめ・体罰解消サポートセンター 鹿行地区 TEL0291-33-6317

【保護者】

- ・子供が使用する携帯電話等はフィルタリングをかけること。
- ・携帯音楽プレーヤーやゲーム機、学習用タブレット等の通信機器等からもインターネット接続が可能であり、安易なインターネット接続に気を付けること。
- ・接続するサイトやダウンロードするアプリは確認すること。
- ・子供と話し合い、使用時間や使用料金等のルールを決めること。